



Vol.2 (4) 2022. 2.15.

(発行)NPO 大学院連合

メンタルヘルスセンター

540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4

天満橋八千代ビル10階 DE号

Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

巻頭言 —初志の確認—

代表理事 三戸 秀樹

1. 定款第3条の目的

MHCの定款第3条の目的には、「この法人は、人がいきいきと働くことができる社会の実現に向けて、メンタルヘルスの分野から産業組織体の活性化を測るための事業を行う。労働者ならびにその家族の福祉の増進に寄与する」と記した。

学園紛争の折に、学生と大学教員の間で議論され続けたことから、方向性が分からなくなった時、原点へ立ち戻り、すなわち「建学の精神」の確認から再出発をした。もちろん建学精神については、今日状況において、再度、現代的解釈をすることは否定するものではない。私学経営者のなかには、近年、建学された時の精神を別のモットーへ置き換えようとする人がいて驚いたことがあった。これは不遜以外のなにものでもない。

私たちは絶えず原点の確認を怠らないで、現代的解釈と今日の活動を展開してゆくことが重要である。急速に変化する今日、この原点への不断のアプローチが強化されてゆくことが大切だ。

定款第3条の「労働者ならびにその家族の福祉の増進」とある“福祉”は、“しあわせ”追求をすることを意味している。労働者やその家族の“しあわせ”が不十分であれば、それを直接提供すれば良いということではない。ある労働者における“福祉”的期待が、癒やしを求めたでしょう。そして直接癒やしを提供すべく心理臨床的に提供しはじめ、その心理臨床的提供が継続されることによって勤務継続が出来、現に、MHCにおける相談業務ケースのなかに、同一対象者に160余回を越す相談業務を継続しているケースがある。事業所が支払う社会的な保険的対策費で、一人の労働者が長期にわたって受益することは理にかなった対策であるとは到底考えられない。1日の労働提供で、労働者は疲れる、それは身体もこころも。そして、その疲れは非労働の3分の2の日々の時間でリセットする。3分の1の労働時間帯にも問題はありますが、非労働の3分の2の癒やし機能にも目をむける必要がある。心理臨床的にサポートしているのは、あくまで緊急避難的であり、予防へつながる道筋をさぐり、それを提示すべきであろう。

つまり申し述べたいのは、「欠落しているものを直接的に提供し続けることにとどまるものではない」という点である。したがって、労働者の“いやし”が無いので、その癒やしを直接提供すれば解決するという点ではないのである。産業系心理臨床家のビギナーにおいて、しばしば観察される間違いである。労働者に対して、事業所に対して、予防的方向付けが出来ないといけなないのである。

2. “利他”の実際

MHCの活動の多くは、自己組織のために行うことではなく、それはあくまで“利他”のための活動である。ちなみに“利他”とは、社会や他人のために行う無償の行為を言う。年月経って恩師や親が発した言葉の意味が分かったり、恩師や親から受けた行為や行動の意味がようやく分かってきたりすることがある。すなわち“利他”行動の多くには、すぐに出る

直後効果は少なく、随分とあとにおいて、その効果の多くが出てくるのだ。したがって“利他”成果は、未来からやってくるのであって、未来へ発信する作業だと考えた方がよい。同時に、発信先の対象者にとっては、過去から訪れると解釈されるものである。

いま即時の効果が出ないことを嘆くべきではない。即時効果が出ないことが一般的でさえあるのだから…。逆に、即時効果を期待することは、“利他”ではなく“利己”的な行為とさえ言えるのであり、自己満足に陥りやすい側面があるのでこころすべきである。未来にある対象者を信頼し、われわれのMHC活動は社会へ捧げるものである。

3. 産業系の心理臨床家育成に際して

臨床家育成においても、この初志に添った流れの育成になっているのかどうかの確認が必要である。2021年度から、産業安全シリーズ講座(全4回)がスタートした。産業現場で活躍する臨床心理の専門家育成には、労働災害でもっとも多い災害死亡がメンタル系死亡の1.2倍あることを知っておれば、人の行動に関して一番近い位置にいる心理屋さんこそが、この災害死亡の裏に存在しているヒューマンエラーに関して一家言をもって当然で、ここから予防対策への大きな扉がひらくのである。この視点に関する強化策として産業安全シリーズ講座を2021年度から立ち上げた。

2021年10月10日の福岡県上空におけるF2戦闘機・操縦席を覆う風防カバーの落下事故は、航空自衛隊筑城基地所属のパイロットが乗機した際、カバーをロックしたことをチェックする確認行動を省いたことによっておきた。そしてフライトレコーダーは、離陸前から風防がロックされていない状態であったことを記録していた。今日発生している航空機事故のほとんどは、ヒューマンエラーによって発生している。この労働の現場で起きている実態を知らないで、また知ろうともしないで、相談業務は相談室のデスク上でおきていると考えていないだろうか。「MHCから送られてくる相談員たちは、労働災害予防へのアドバイスやコンサルティングが出来る人である」との事業所評価を、はやく得たいものだと思ふ。同時に、このことから相談業務における喫緊の改善課題のひとつであると思ふ。

2021年12月17日に発生した、大阪北区曽根崎新地の雑居ビルにおける「西梅田こころからのクリニック」への放火事件において、そこに通院していた人々にいかに多くの働く人の“こころ”問題が存在しているのかを汲み取られた人もいるだろう。折しも当日午前中は、職場復帰をめざすリワークプログラムが実施されていた時間帯でもあった。心理臨床分野における対象者は、戦後最低の出生率の子どもたちにもいるが、労働者たちの多くに多数存在している。もちろん、子どもへの相談対応をすることはやぶさかではないのだが…。

民芸と社会福祉

ー共通する視点についてー

代表理事 三戸 秀樹

このところの会報には堅いテーマが多かったので、本号では少し柔らかいものを入れてみたい。柳宗悦らは、無名職人による“日常の美”を見出し、それ以前の美術史が正当に評価してこなかった民衆的美術工芸(民芸)の美に光を当て、新しい日用品を制作したり普及活動をした。すなわち、従前に光が当たらなかつたところへ光を当てることをおこなった。この意味は、光が当たらなかつた社会的弱者へ光をあてた社会福祉や、おなじく光が当たらなかつた社会的弱者へ光をあてた産業福祉と類似する側面が含まれているのではないだろうか。

民芸の条件を示すべく、①実用性、②無名性、③生産性、④廉価性、⑤労働性、⑥地域性、⑦伝統性の七つの側面から表、1に明示してみた。くわえて福祉について、同様な七つの視点から評価をしてみると同表のようになった。すなわち両者には共通した多くの要素を含んでいると思料した。民芸は、身近な日用品における美という視点であるが、福祉の視点に重なるものが数多く存在していることを指摘しておきたい。

表. 1 “民芸”と“福祉”の比較一覧

	民芸の条件	福祉へ適用すると
1. 実用性	鑑賞よりも実用性を重視するもの	理念・理想にとどまらないで 実際的であるもの
2. 無名性	無名の工人によって作られたもの	無名の福祉労働者によって 支えられるもの
3. 生産性	複数の分業体制によって多産されたもの	多くの福祉労働者からなる 連携作業となる
4. 廉価性	民衆に配慮した廉価なもの	あらゆる利用者へ向けて 適用可能価格であること
5. 労働性	継続労働によって得る熟練技術のもの	熟練した福祉援助技術 による
6. 地域性	地域の風土や文化が造形へ反映されたもの	地域特性に対応したもの
7. 伝統性	先人の知識・技術が積み重ねられたもの	福祉援助技術は過去の上に 改良を重ねたもの

柳宗悦は、東京帝国大学・文学部哲学科（心理学専攻）の1913年卒で、日本最初の心理学者・元良勇次郎が初代・主任教授であった頃の卒業生である。元良は1912年に病没した。柳は1923年の関東大震災以降から関西に住まい、関西学院大学や同志社大学で1929年まで教鞭をとった。

他方、東大・心理学研究室から京都に赴任した松本亦太郎（注：のちの二代目東大・心理学専攻の教授）は、1906年から京都帝国大学・文学部心理学の教授で、その京都時代に現在の京都市立芸術大学の前身にあたる京都私立絵画専門学校を1909年に創設し、その最初の校長となった。そして松本は美術に関する書籍も書き残している。このあたりの関心・造詣は、同門の柳宗悦をして波長が良くあったのではないだろうか。ちなみに松本は、日本女子大学の心理学の非常勤講師をしており、当時の教え子に原口鶴子がいた。英語教育を主軸においた日本女子大学であったが、彼女は心理学を学ぶことを決意し、卒後すぐに米国コロンビア大学へ留学してソーンダイク先生のもとで、1912年に疲労の研究で学位を取得した。わが国の女性における最初の博士号取得者である。蛇足だが、日本女子大学の当時の学監・杉田は、元良勇次郎の実母であった。

柳の関西時代の業績は木喰仏に関するものであり、関西学院大学・文学部・史学科の故・栗野頼之祐教授が木喰仏の研究業績を残されたことは、柳宗悦の影響を受けられた結果かも知れない。

民芸の運動は、柳宗悦、河井寛次郎、濱田正治、富本憲吉、バーナード・リーチ等によって大きく進められた。ここにおける基本的視点は、これまで日常の雑器として位置づけられ、そ

こに美を見いだすことをほとんどしなかった所へ、美を見い出したところにある。

わが国において最初の日本民芸館は 1936 年東京に作られた。第二番目の倉敷民芸館は倉敷に 1948 年に設立された。この倉敷の初代館長は、関西学院大学・神学部を卒業して牧師をしていた外村吉之助であった。外山は染織家で、日本の布の研究をした人でもあった。ここにおける資金提供のスポンサーは、福祉的視点を強く持たれていた倉敷紡績社長の大原孫三郎であった。大原は児童福祉の父・石井十次の支援者であり、大原社会問題研究所を大阪の天王寺・伶人町に創設し、労働科学研究所も創設した人物である。倉敷に民芸館が設立されると、倉敷美観地区の川沿いに、民芸「ちぐさ」という店がオープンした。この店は全国の本格的民芸店の最初のものではないかと思う。経営者は、林源十郎の長男・宏太郎で、妻は薄田泣菫の娘であった。

表、1 における無名性については、河井寛次郎のケースについて触れておこう。河井は無位無冠の陶工を貫いた。1955 年には文化勲章を受けることを辞退し、人間国宝も辞退し、無銘の作品を創り続けた。一覧表の無名は無銘である。筆者が大学 1 年生の頃、伯母の家でバーナー・リーチによる益子焼きで黄色の釉薬がかかった卵焼き用陶器を見せられ、使わせてもらったことがあった。その時、伯母からは「林桂二郎さんからもらった」と聞かされた。林桂二郎は、筆者の母の伯父で林源十郎の次男である。大原孫三郎のもと、倉敷紡績で活躍した人だ。労働科学研究所のための測定機やゲッチングン図書などをドイツに赴いて仕入れたり、大原美術館のためにヨーロッパで洋画家・児島虎次郎と一緒に、多くの美術品を仕入れたりもした。恐らく倉敷民芸館設立においても、相当の裏働きをしていたものと思われる。結果、リーチ作品を入手してプレゼントしたようだ。そして、その時に見たリーチの作品には銘は無かった。

今日の多くの民芸作家が銘をきざんでいるが、少々原点から逸れてしまっているのではないだろうか。この意味は、MHC の定款第 3 条の福祉に照らしてみると、設立 10 余年、七つの側面の再検討をしながら、ところを新たに作る時期かも知れない。

労働心理学のあれこれ (5)

—非正規労働者：とくにパート・アルバイト労働—

三戸 秀樹

2020 年 9 月 1 日の総務省の労働力調査に関する発表では、派遣社員数は 125 万人で、6 月から 7 月にかけて 17 万人減少していた。比較できるデータが残っている 2013 年 1 月以降では、最大の落ち込みとなっていた。派遣先の企業において、契約更新されないまま 6 月末で雇い止めになった人が多かったことを示した。コロナに関する最初の緊急事態宣言が出た 2020 年 4 月上旬に、すでに「6 月危機」がささやかれていたが、現実のものとなった。派遣契約は年度初めの 4 月に契約し、四半期 (3 ヶ月) ごとに更新するのが主流で、継続契約されなかった。過去、派遣社員の待遇改善と称して法改正が行われたが、派遣社員は景気の調節弁であることには変わりはないのだ。不況期のコスト削減の標的となり、彼らの暮らしは破壊されはじめている…。

厚労省大臣は 2020 年 7 月末に、派遣会社の業界団体へ雇用確保を要請をし、「雇用契約の維持ができていないと業界団体から報告されている」と言った。しかしやるべきことは、現状の派遣社員たちの実態を調査して実状を知るべきであった。実態を知ろうともしないで、要請だけの対応では、お粗末すぎた。

わが国労働者の 40.5 % (厚労省, 2016 年) が、今や非正規労働者で占められている。このうちの 70 % が女性だ。なかでも母子家庭における、働き手の母親である女性労働者世帯の生活が成り立たなくなりつつある。子ども達が食べて行けないので「子ども食堂が」全国に誕生しているが、この緊急対策は人々の善意に依存する対策で、この道筋を必要としない方策をあくまで探るべきだ。若い心理学徒は、一度でよいから、子ども食堂のボランティアを経験して欲しい

い。この体験は、現場を直視するスタンスなのだ。臨床心理学における産業系実習プログラムにおいて、重要な視点は、自らの身を現場に置き、肌で現場を感じとることが何よりも大切である。産業の問題は大学の研究室で、またカウンセリングルームでは起きていないのだから…。

1. 労働統計から

コーリン・クラークの産業区分（第一次、第二次、第三次産業）によれば、わが国の第三次産業の就業者数は増加を続け、第一次産業は低下、第二次産業は横ばいから低下へと変化している。これらの三区区分中、第三次産業に占める女性割合は上昇を続け、約半数を占めるに至った。さらに第三次産業における一般労働者は5年間で横ばいであったが、パート労働者の5年間は約30%上昇となっていた。労働者全数においても、非正規労働者は増え続けているものの、正規労働者は増えていない。中でも、非正規労働者の7割が女性で占められている。大阪府の現状時給で計算するなら、月収15.4万円、年収185万円となり、母子家庭における厳しい経済状況が読とれる。非正規シングル女性が増加し、同時にその労働収入の低さが気になる。さらに、子どもの貧困状態は先進諸国のなかでも最悪状態である。このような状況において、非正規独身女性のおかれている状況に陽があたっておらず、8050問題が起きている。

企業の預貯金が過去最高額であっても、労働者たちの懐は貧しい。会社が太り、労働者は細まっているのが現状だ。ジニ係数が示す数値から、わが国は「慢性的な暴動が起きる」水準にある。

2. パート・アルバイト労働の実態

ライフ・スタイル研究をはじめ、さらにパート・アルバイト労働研究をスタートさせた。ターケル、S. の「WORKING」や、これに刺激を受けた鎌田慧による「日本人の仕事」に触発されて、「こなしごと、あんなしごと」と題したパート・アルバイト労働の実態報告を開始し、50報の実態報告を終えた。実態報告の作業では、①環境管理、②健康管理、③作業管理の視点からの指摘をおこなった。

さらにこれらの労働実態から、いろいろな問題点を内包していることが判明した。①“習熟”問題、②安全問題、③人間関係の“しぼり”問題、④“夜間労働”問題、⑤“法的基準と規制”問題、⑥“情報誌”問題、⑦“時間外労働”問題、⑧“意見反映が無い”問題、などであった。

3. 問題点と根本的解決

非正規労働の問題において、この制度なるが故の低賃金の大きな影響を受けている箇所が、①女性労働、②独身女性、③母子家庭へ大きな影響が出ている。社会構造的に弱い箇所にしわ寄せが出ていると指摘出来る。

非正規労働を大きく伸ばした現状を改善・修正する視点からは、どのように言うことが出来るのだろうか。戦後の1947年に労働省を創設し、労働基準法や職業安定法を制定して、仕事の斡旋はすべて無料で行うこととした。すなわち、就労に際してのピンハネを禁止したのだ。それは、戦前において激しく収奪した「女工哀史」「あゝ野麦峠」「蟹工船」等の歴史を反省して、二度と起きないことを念頭においたのであった。

しかし臨調行革への動きにおいて、ふたたび職業斡旋を有料実施することを認めた。言葉を変えるなら、みずからの汗で得た労働対価の全てをもらうことが出来なくなり、ピンハネが横行する時代にもどってしまった。改めるべきは、労働対価の全てを労働者が享受できるように戻すことにある。加えて、労働者が頑張った労働成果の利益を労働者へ還元することに、こころしなければならぬ。日産の一般労働者の140倍近い報酬を取っていたゴーンは取り過ぎであった。国民総中流へ戻す視点が、いま大切である。

（付 記）MHCの「産業保健シリーズ講座2021」は、全6回からなる講義構成で、その第5回目講義は、「非正規労働ーパート・アルバイト労働ー」であった。パートアルバイト労働の実態報告が、「労働と健康」というジャーナルに1992年から2003年までの12年間、50余例ほどの実態が三戸によって活字化され、掲載されている。2021

年にこれらを製本化することが個人的に実施され、MHCの書架に設置されている。手にとって読んで欲しい。

【参考資料】

三戸秀樹 2021 パート・アルバイト労働の実態（私家版製本）。（「こんなしごと、あんなしごと」労働と健康,18(3)号 1992年～29(3)号 2003年）

ターケル S 1983 仕事。東京：畠文社。

鎌田慧 1986 日本人の仕事。東京：平凡社。

公開講座「現代人の孤独とは」

三戸 秀樹

孤独に関する担当大臣を英国の2018年1月に次いで、わが国は世界で第二番目の2021年2月に制定した。孤独問題が国家的な重要課題になってきていることが分かる。そして現在、コロナ禍影響によって互いに自由に交流できない状況となり、孤独問題が大きな社会課題になってきた。孤独となる社会を、如何に生きぬくかについて考えてみることにした。1月22日(土)と1月29日(土)の2回開催からなる構成で、第1回に「“孤独”の現状と諸問題」と題し、人口構成にはじまる統計的データ他からの現状を示した。第2回では「“孤独”に陥る心理と改善への手がかり」と題して、コロナ禍影響による一層の孤独生活を余儀なくされる現状から、人々からの出現しやすい心理傾向について論じ、それに対する基本的対策のあり方について論じた。

コロナ禍影響による“孤独”問題が一層明確になってきた。しかしこの事態は、“孤独”問題を考える好機であると捉え、“孤独”に対する具体的な対策について考えた。日本は孤独・孤立担当大臣をつくった。しかし、政府は具体的に友だちはつけれないのだ。ここにおいて、心すべきことがらは一体何なのだろうか？

1. 第1回“孤独”の現状と諸問題

1.1. 現 状

戦後 80 年足らずのあいだに、激変したわが国の状況を、人口構成から超高齢化社会への変貌状況、そしてそれに伴った生産者人口の激減を示した。そこにおいては出生率の激減による世界最低の子ども割合も示した。さらに、限界集落のように限界国家に近づいてきている状況を示した。もちろんここにおいては、DINCs の増加や、男性の生涯未婚率の急上昇、さらには離婚数の上昇を示した。そして単独世帯はいまや家族のかたちの中で最も多い世帯構成となった。また、引きこもり人口の高年齢化と多数化、食えなくなった高齢者たちの就業実態、子どもの貧困・子ども食堂の実状などを示した。国立社会保障・人口問題研究所による「生活と支え合いに関する調査」(2017年)では、独居の男性高齢者に、2週間のうち1度も会話をしていない人は、7人に1人居たのである。

超高齢化社会の現状から、孤独死の現状、二人孤独死、8050問題、独身中年女性問題、などが噴出しはじめ、遺品整理・特殊清掃会社の活動がしばしば報道をにぎわずに至った。現実社会における若い人々の意識調査からは、親の面倒をみる気がない子どもたちの意識変化も透けてみえはじめた。

1.2. 主人公化から家庭の外化、さらに間合の失調へ

戦後に大きく進展した“民”が“主人公”であるとした民主主義の浸透は、人々の“主人公化”意識を強めることとなった。この“主人公化”心理を導出した解析手法は、公衆衛生学における研究方法の疫学的研究手法を援用した。“主人公化”理論の説明は、労働・医療・生活・遊び・育児・教育・行政・司法・事故災害などの場において多面的に説明が可能だが、時間制約のもと、労働の場に限局して説明した。現状の「新型うつ病」の出現、KY(空気が読めない)指摘、報連相をしない若い就労者の現状しかりである。そして、“主人公化”心理の特徴について説明を加えた。

主人公化意識の進展は、さらに“家庭の外化”という現象を引き起こした。この家庭における8つの経済・身分・教育・宗教・摂食・慰安・保護・愛情機能のうち、特に慰安機能の外化現象について説明をおこなった。いまや家の中の癒やしは、ペットの犬によって支えられているのかも知れない。したがって、ペットの犬が亡くなると後追い自殺がおきるようになった。ペットが亡くなると葬儀をおこない、墓に遺骨を葬ることになった。

上記の「主人公化→家庭の外化」の進展から、現実にはさらに次段の“間合いの失調”へと進みはじめた。事例をふまえて説明しながら、現実には人間関係のとり方においてトラブル発生しがちとなり、一層の“孤”の生活方式への傾斜が強まり、①問題になる新行動傾向と、②さほどの問題視をする必要がない新行動タイプへの2分類が出来た。いづれにせよ、このような流れからは、孤の単独生活への傾斜が強調されることとなった。

2. 第2回“孤独”へ陥る心理と改善への手がかり

2.1. 主人公化からくるフラストレーション

一層の孤独実態から生まれる欲求阻止、そして欲求不満(フラストレーション)事態からは、自我防衛的な反応が出やすくなっていく。この自我防衛的反應の定性的分類は9つに区分することが出来る。なかでも現れやすい行動パターンが攻撃的行動である。これから導出される具体的な防止対策を4つをあげた。

2.2. 攻撃行動の強まり

どうして攻撃的行動への傾斜が顕著になるかについて、孤独→フラストレーション→攻撃行動へのメカニズムから解説をした。

攻撃的行動が強まる傾向があることを、具体例をあげながら示した。それらは、アクリフーズ農業混入事件、JR福知山線脱線事故、職場におけるいじめやパワハラが増大、あおり運転の勃発、滋賀県の巡査による上司銃殺事件、高齢者施設における虐待、家庭内暴力、動物虐待、川崎バス停殺傷事件、京都アニメーション放火事件、西梅田のクリニック放火事件などで示した。そして、単独生活者の増加と、それから出て来る攻撃的行動への危惧も加えた。

子どもの貧困が大きな社会問題になると、数年間のうちに全国に子ども食堂が一斉に開設された。従事関係者へは最大限の敬意を表するが、しかしこの対策は、あくまで対処療法的対応であって、根本的に子どもの貧困問題を解決するものではない。“孤独”に関係した諸問題においても、直接的な対処療法的策はあるが、それはあくまで対処療法的なものが多く、その裏に隠れている根本的原因を改善したり、孤独になる以前に予防的措置がとれる方法ではない。出来るかぎり予防的策になることを念頭に考えてみよう。

3. 自我関与する空間と癒やし—外化からの予防策—

自我関与する空間と癒やしの関係については、図解しながらの説明をした。個体を中心とした周辺の空間層を、3つからなる①個空間、②亜個空間、③個外空間に区分して論じた。癒やし効果と密接な関係がある空間こそが、亜個空間である。この亜個空間の確保こそが癒やし効果を確保するか否かの分かれ目となる。

さて、外化の概念と重畳させながら考えて行こう。従前にあったわれわれのホームポジションである家庭では、当たり前のように癒やし効果を有する亜個空間が存在していた。そこには、癒やし効果がある「ヒト—ヒト」で重なり合う亜個空間(=寄り添い)を保有していた。つまるところ、「“こころ”の大きな荷物を一人で持つと持ちきれないことがあるが、二人で持つと持てるのである」。このメカニズムを、今日忘れはじめている人々が出現した。さらに、孤の生活が強調されるにつれて、癒やしの欠如が出現してきた。今日的な“こころ”の荷物は、毎日のルーチン生活における具体的な防止対策(=慰安機能)で抜くことが大切であったのだ。

厚生労働省が発信する労働ストレス対応の4つの施策は、自助、互助(共助)、公助の3区分にまとめることが出来る。ここにおいては、とりわけ今日、互助の低下や公助への期待の高まりがみられているのである。これらの施策とその周辺における自助、互助、共助を再確認し

ながら、今ひとたび弱い箇所を確認しながら、各自の基本的ストラテジーを持つ必要がある。そのなかポイントとして位置づけたものが、日々の生活におけるガス抜き＝“寄り添い”が重要であることに言及した。同時に、この“寄り添い”が外化する傾向へは警鐘を鳴らしておきたい。

(付言：孤独状態から入りやすい危険な状態が、依存症であることを予言しておきたい。孤独からの逃避的行動として依存症への道がある。なかでもギャンブル依存、アルコール依存、薬物依存が、当面の重要課題となるだろう。加えて、ゲーム依存への道筋も開かれている。孤独問題に関するストップが効かなければ、拡大自殺やシャーデンフロイデも頻発すると予言する。)

【参考図書・資料】

- 吉田寿三郎 1974 日本老残—20年後の長寿地獄—。東京：小学館。
- 西川一廉、三戸秀樹ら 1990 新しい産業心理学。東京：福村出版。
- 新井節男、三戸秀樹ら 1992 現代ストレス学。東京：信山社。
- 八田武志、三戸秀樹ら 1993 ストレスとつきあう法—心理学からのアドバイス—。東京：有斐閣。
- チャンドラ・パテル（竹中晃二、三戸秀樹ら訳） 1995 ガイドブック・ストレスマネジメント—原因と結果、その対処法—。東京：信山社。
- 三戸秀樹 2003 労働ストレスの回復を探る：家庭外化から家庭のいやしを守る方法。
- 朝日新聞「孤族の国」取材班 2012 孤独の国。東京：朝日新聞出版。
- 三戸秀樹 2016 ストレス(メンタルヘルス)と事故・不安全行動の関係(1)～(13)。危険物新聞(平成27年2月号～平成28年5月号)。
- 菅野久美子 2019 特殊清掃の現場をたどる超孤独死社会。東京：毎日新聞出版。
- 多賀幹子 2021 孤独は社会問題—孤独対策先進国イギリスの取り組み—。東京：光文社。
- ノリーナ・ハーツ 2021 THE LONELY CENTURY—なぜ私たちは「孤独」なのか—。東京：ダイヤモンド社。
- 田中世紀 2021 やさしくない国ニッポンの政治経済学。東京：講談社。

相談員だより(2)

—産業系領域で働くときにこころがけていること—

相談員 八柳むつみ

心理士の仕事の中でも、産業の領域の仕事は実に多彩です。組織で働く人たちが、できる限り自分の持てる力を発揮していけるようにお手伝いすることは、影響が多方面に及びやりのある仕事ですが、難しさを感じることも多いです。ここで、私が日ごろ意識していることをいくつかお伝えしたいと思います。

「一緒に考えること」が心理士の職務ですが、産業の現場ではその姿勢プラス実際のアドバイスが求められます。多くの職種と違い、心理士が相談業務を行う場合、指導や助言は、一見あいまいなものに見えます。それは、自分で考えて解決できることが本人の自己肯定感を高めることが私達にはわかっているので、一歩下がってそれを支えるというスタンスをとるからです。自分の手柄にしてほしいという思いがあります。でも、「何も仕事をしていない、ただ聞いているだけの人」と現場で見られることもあります。心の交流は、他者から見ると、見えにくいもので、説明しにくいものです。

安心感をもってもらうことは職場で力を発揮するのに必要な要素なのですが、感覚的なものです。感覚というのは、非常に大事なもののなのですが、説明が難しいところです。しかし、納得してもらわないと継続できないので、説明する努力をしています。また、現場では管理職者のフォローが重要だと感じています。管理職者を支えることができれば、部下は概ね快適に働くことができます。休職者や復職者、周囲の人への関わりについて、試行錯誤されていることをしっかり聞くことで、管理職自身が問題を整理でき、アイデアが出て来たり、自分の取り組みがこれでいいんだという安心感を持っていただけます。管理職は弱みを見せたり、細かいことを聞く場所が少ないです。一人

で考えているとネガティブな方向に行くし、親身になると自分が背負いすぎてしんどくなるし、大変な立場で頑張っておられます。その心情を察し、ねぎらいや励ましの言葉をかけています。

最後に、私の好きな中井久夫先生の言葉に、「医者薬を処方する。心理士は希望を処方する」というものがあります。その言葉は、道に迷うことがないよう、いつも私の心を照らしてくれます。コロナ禍という大変な時に話を聞かせてもらえる、心を支える仕事ができることをありがたく思っています。

それでは、皆さまの健康を心より祈っています。

ニュース

● QRコードを活用して、MHCホームページのチェックが出来るようになりました。会報の最終頁下欄につけています。開催講座ほかの参加予約の際にも御活用下さい。加えて、MHCのパンフや名刺へもプリント予定です。ちなみにQR(Quick Response)コードは、日本電装(現・デンソーウェブ)が開発したもので、0.03秒で読み取ることが出来ます。

● 理事会が12月11(土)にエルおおさかで開催されました。中間決算の概要が報告されました。実習について建設的意見も頂戴しました。次年度へ向けたさらなる改善へ活用させていただきます。

● 大学院と学部の実習が完了しました。過労死の御遺族からのお話や、弁護士さんからのお話は好評とのコメントをいただきました。

心理臨床のスキルを持って一般企業へ就職して、労務・人事・教育等で活躍する場合、労働安全のための心理学的知識をもつことが必須です。この点を想定して、今年度はじめて、安全運転管理者講習の講習会へ院生1名を同道いたしました。安全運転管理者制度は、道路交通法で規定されているものです。事業所が一定台数以上の車両を保有すると、事業所に安全運転管理者を定め、その人をして毎年の当該講座を受講させないといけないものです。受講内容は、交通系の安全心理学になります。2021年6月28日の八街児童5人死傷事故は、飲酒運転のトラックドライバーによるものでした。2022年度からの安全運転管理制度における、飲酒に関するチェック項目が、バスやタクシードライバーに適用している運行管理者制度に近い水準へ変更され、2022年の途中から実施されます。

● 会報 Vol.2(2)に「欠落した教育」を補完する系譜—大阪労働学校、(財)労働安全衛生研修所、そしてMHC—」を、9頁にわたって記しました。大阪労働学校に関する資料は、おもに法政大学大原社会問題研究所(編)「大阪労働学校史：独立労働者教育の足跡」(法政大学出版局,1982)によりました。しかしそれ以前に公刊された松澤兼人(編)「大阪労働学校十年史」(大阪労働学校出版部,1931年)を入手することが叶いませんでした。この度、76頁からなる小冊子ですが、¥8,681円で資料を入手しました。売り出し価格が定価30銭でしので、何と2.9万倍になっていました。遠からず内容を紹介をさせていただこうと考えています。

事務局だより

● MHCのホームページ(www.mental-health-center.jp)を開く際に、右のQRコードを活用下さい。



編集後記

● 2021年度会報 Vol.2の最終号の発刊になります。

● 本号における「民芸と社会福祉」という切り口は、社会福祉側においても、民芸側においても、初めての試みに相当するかも知れません。定款第3条目的の「この法人は、人がいきいきと働くことが出来る社会の実現に向けて、メンタルヘルスの分野から産業組織体の活性化を測るための事業を行う。労働者ならびにその家族の福祉の増進に寄与する」活動に添っているのか、

思いを新たにするよすがになればと思います。

●産業安全講座2021(全4回)を8月から9月に、産業保健シリーズ講座2021(全6回)を9月から11月に無事終わりました。さらに、1月に2回の構成からなる公開講座「現代人の孤独とは」をドーンセンターで開催しました。本号に要約掲載をしました。

●連載「産業安全のこぼなし(4)」は、本号ではお休みです。

(編集子)